

令和4年3月9日招集

# 第1回若桜町議会定例会会議録

(令和4年3月22日)

若桜町議会事務局

令和4年第1回若桜町議会定例会（第4号）

招集年月日	令和4年3月22日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 敬一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総 務 課 長	藤原 祐二	税 務 課 長	前田 弥生
	ふるさと創生課長	谷本 剛	地域整備課長	竹本 英樹
	会 計 管 理 者	小林 貴之	農山村整備課長	中島 毅彦
	にぎわい創出課長	川戸 康之	町民福祉課長	上川 恭子
	町民福祉課参事	啜 友美	保健センター 所長	山根 葉子
	包括支援センター 所長	寺西 満		

## 会議の顛末 一般質問（3月22日）

### 議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### 日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。  
8番、中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、早朝よりお出かけくださいまして、本当にありがとうございます。質問に入る前に、いつものように前置きをさせていただきます。

さて、このたびの選挙で新たに町長に当選され、コロナ禍の中、町政の舵取りを担われることになった上川町長に、心から祝意と敬意を表するものであります。今回の町長・町議会議員選挙は、若桜町で史上初めて、両方の選挙とも無投票の結果となりました。

選挙前の新聞紙上で上川町長は、挨拶回りだけでは細かい政策の説明ができないとコメントされていましたが、結局、告示日だけの選挙戦となり、選挙広報も幻となりました。

この上は、私たち議員は、定例会での一般質問を今まで以上に大事にし、目的・意識的に行うことを肝に銘じなければならないと考えます。

ところで、若桜町議会は去る3月15日、「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を全会一致で議決し、議会の意思を発信いたしました。ウクライナの各地で相次ぐロシアによる砲撃、爆弾投下で子どもを含む多

くのウクライナの人々の命が奪われ、傷つけられ、住居、公共施設、原発関連施設まで破壊する蛮行が続いています。

3月16日には、マリウポリの劇場が空爆によって跡形もなく破壊されました。子どもが中に入ると大きな文字で示されているにもかかわらず、攻撃したロシア軍のやり方に対し、世界中から多くの非難の声が上がっています。

中には多くの子どもと女性たちが避難していたと言われ、一部救出の情報もあるものの、数多くの負傷者、生き埋めになっている人たちがいると伝えられています。まさに焼き尽くし、殺し尽くし、奪い尽くす極悪非道な侵略と言わなければなりません。一刻も早くこの事態を終結させ、戦火を止めることが急がれます。

ここに来て、ウクライナへの軍事支援の動きが加速していますが、軍事と軍事の拡大の応酬では世界大戦の勃発につながりかねません。私は、我が国は、恒久平和主義の憲法を固く守り、軍事支援ではなく、食料、医療などの人道支援を積極的に行うこと、ロシア軍はウクライナ侵略を即時停止し、撤退せよという声を高め、世論の力でロシアの残虐行為をやめさせることではないかと考えます。

1日も早い侵略の停止を願いながら、これより通告に従い順次質問させていただきます。

最初の質問は、若桜鉄道についてであります。その1つ、通告時点では、JRの3月ダイヤ改正では山陰本線の減便が計画されていますと記載しましたが、3月12日ダイヤ改正が行われ、実際減便されました。

また、近い将来、JRは因美線の廃止なども検討していると耳にする機会があり、仮に因美線廃止となれば、町民のもっとも大切な公共手段であり、ここ十数年、観光鉄道として育ててきた若桜鉄道への影響は計り知れません。この状況についてどのように考えておられるのか所見を伺います。

## 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

## 町長（上川元張）

中尾理明議員の一般質問にお答えをいたします。JRのダイヤ改正で山陰本線の減便が計画をされ、また、近い将来、因美線の廃止なども検討していると耳にされたということで、この状況について、どのように考えているかというご質問でございます。

3月12日のダイヤ改正によりまして、山陰本線においては、昼間の時間帯を中心としたダイヤの見直しがあり、浜坂～鳥取間で平日4本、土日・休日で2本が運転を取りやめ、鳥取～米子間では平日8本、土日・休日6本が運転取りやめとなっております。

一方で、因美線におきましては、智頭～那岐間で平日、土日・休日それぞれ1本のみの運転取りやめとなっております。

また、スーパーはくとの一部列車が週末運転となりますが、今回のダイヤ改正では、因美線は山陰本線に比べまして減便が少なく、影響は最小限であったのではないかというふうに認識をしております。

しかしながら、令和3年12月17日の春ダイヤの改正についてのプレスリリースにより、地方ローカル線の大幅な減便が明らかになって以降、JRによる地方ローカル線のサービス見直しや、地方支社の機能集約などの合理化が矢継ぎ早に明らかになりました。

これを受けまして、中国地方知事会においては、JR西日本に対し、1月25日付で「地方ローカル線の維持・存続に関する要望」を行っており、コロナ禍でやむを得ず減便する場合も、コロナ収束以降は速やかにダイヤを復活するよう強く要望されております。

若桜町としましても、公共交通事業者としての責務をしっかりと果たしていただけるよう、引き続きJRの動向を注視し、鳥取県を

はじめとして関係自治体で連携をして、地方ローカル線の維持・存続を図るよう要望していきたいと考えております。

また、JRが因美線の廃止を検討しているということをお聞きになったということでございますけれども、鳥取県のほうに確認をしましたところ、そのような事実はないという回答をいただいているところでございます。以上でございます。

## 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

因美線のことについては、何か書いたものを、耳にしたというよりも、書いたものを見たような気がします。それで、それを探す暇がなくて、通告時点で耳にしたというようなことを申しましたけども、確かめていただいて、そういう情報は今のところないという町長のお話だったというふうに思います。

仮の話でこれ以上のやり取りをするというのは控えなきゃいけないと思うんですけども、この間の若桜鉄道のダイヤは、増便をして、因美線なり、鳥取方面からの郡家経由の若桜方面への誘客っていいですか、観光客の増大を図る意味で、八東駅のすれ違いホームなどの建設もやり、若桜鉄道の発展を目指した取組が進められている中で、仮にも因美線が廃止されるようなことになれば、多大な影響があるという意味合いで申し上げたわけであり

ます。

町長も前段で言われましたように、JR西日本ですか、かなりもうあちこちでの、三江線含め、路線の廃止につながるような動きが強められとるという現状の中で、やはり県や町と一緒に、そういう公共交通機関の維持を求めて頑張ってくださいようお願いするものです。

次の質問です。昨年10月24日付、朝日

新聞鳥取版は、「住民の足、先行き懸念」との見出しで、若桜鉄道は、昨年度は6年ぶりの当期赤字に転落した。自治体が担う下部の維持も楽ではない。上下分離方式の導入時に認められていた鉄道事業再構築実施計画09年から18年度に沿い、安全設備の改修などに出ていた国の支援は、計画終了後、大幅減額されるように云々と掲載しております。

町の若桜鉄道対策事業費の直近3年間の当初予算を見ると、各年度とも1億円余りの総額に対して、国庫支出金は令和2年度1,230万5千円から令和3年度354万4千円、そして令和4年度52万4千円と激減しております。

国は、平成19年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を定め、地域公共交通に対する基本方針と、国・自治体などの努力義務を法制化しているにもかかわらず、直近の両年度、国の補助率が引き下げられていることは見過ごすことができません。このことについて町長の所見を伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

先ほどの答弁で、因美線の廃止が検討されているという事実がないということで、県のほうに確認をした結果をお答えいたしましたけれども、新聞の報道等によりますと、JR西日本で輸送密度、これは1日1キロ当たりの平均乗車数でございますけれども、これが2,000人未満の利用の少ない線区を対象としまして、線区別の収支、これを4月に初めて公表をするというふうな報道がございまして、

したがいまして、今後そういった採算性の悪い線区についての廃止の議論っていうものが、今後起こってくる可能性はあるのではないかとこのように考えるところですけれど

も、2,000人未満ということでありまして、因美線で見ますと、智頭から奥の津山に至る線区が対象になってくるのではないかとこのように思います。

それで、将来的に今、因美線もそういった議論の遡上に上ってくる可能性もないわけではないかとこのように思いますけれども、先ほど中尾議員もおっしゃったように、若桜鉄道もすれ違いの施設を設置する等、設備投資を行っております、これは因美線からの誘客というものを前提にしておりますので、やはり鉄道は、ネットワークがあってこそ意味があるというところがございますので、しっかりそういった事態にもしなれば、地方からも声を上げていく必要があるのかなというふうに思っております。

それと2つ目のご質問ということで、国の補助事業、路線の維持修繕に対する国の補助事業につきまして、直近のこの令和2年、3年の両年度、国の補助率が引き下げられていることは見過ごすことができないと、このことについての所見を伺うということでございます。

まず、少し経緯を申し上げますと、平成21年度に、若桜鉄道に上下分離方式を導入をいたしまして、土地と鉄道施設、これを町が保有をしまして、鉄道に無償貸付をして運行してもらうという形態となりましたが、その際、「鉄道事業再構築実施計画」という計画を、沿線自治体と若桜鉄道とが共同で作成をして、路線維持のための経費の改善に取り組むこととしておりました。

それで、この計画の期間であります平成21年度から平成30年度までの10年間につきましては、施設整備に係る国庫補助金が、それまで通常は3分の1だったんですけれども、これが2分の1に嵩上げをされております。これは、その間に国・県を含めた関係者による積極的な支援によりまして、増収施策を展開をするということで、安全で安定した

運航を維持するという趣旨によるものでございます。

しかしながら、その計画が終了いたしました令和元年度からは、通常の補助率3分の1に戻されてしまいました。しかもここ数年は、国の予算不足によりまして、その3分の1もままならないといえますか、実質的に4分の1程度にとどまる事業もあり、計画的な施設整備に支障を来たしかねない状況になっているところでございます。

鉄道の安全輸送の実現に向けまして、八頭町と連携をして、国へ十分な予算確保と補助率を計画期間の2分の1に戻していただくように要望をしているところでございまして、また、自民党、公明党の両与党の鳥取県支部に対しましても、若桜鉄道の施設整備に係る支援について、要望なり意見交換を行っているところでございますが、引き続き要望を続けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

丁寧に答弁をしていただきました。たしか去年の予算審査特別委員会で2分の1が3分の1、私は3分の1が4分の1になったように、補助率がですね、記憶しておったんですけども、4分の1になることもあるという話で、今は一応3分の1を基本に続いているんじゃないかというふうに理解しました。

ですけど、町長も最後強調されましたように、少なくされる可能性もかなりあるという意味合いとして受け止めました。

今の今コロナ禍の中で乗客が、いろんな鉄道での乗客の減るのはよく誰でも分かるわけですが、全国的な人口減の中で、利用者が減っていくのはある意味必然であります。それで、その結果が赤字になるという鉄道の

採算性の問題でいうと、採算が合わないのは誰もが分かることです。

したがって、これを後押しするというか、支えとかという形にしないと、先に進めないというのがごく当たり前の話でありまして、その役割を先ほど申しました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」などで、その後押しを国や県がやっていくという形じゃないかなというふうに思っております。

それで、この鉄道の、ローカル鉄道といえますか、欧州のほうでも観光鉄道がかなり多いと思うんですけど、これをやっぱり切り捨てるでなくて、支えてあるいは伸ばしていくというような取組が、ヨーロッパなどではされているということがよく伝えられます。

それで、やはり公が支えないと前へ進めないというのが大方の専門家の見方でありまして、そういう観点でやっぱり国・県で支えていくと、それで町としては、しっかりと発展させるように努力するという形が望ましいというふうに思っております。

若桜町は八頭町と協調して、国に対して、地域の宝である弱者の足である若桜鉄道への支援を、今まで以上に強めていく必要があると思うんですが、町長の所見をいただきたいと思っております。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

中尾議員のほうから、人口が減って採算が厳しくなっても、しっかり国や県の支えを得て、地元もしっかり取り組んでいく必要があるというお話をいただきましたけれども、最初の話に戻りますけれども、そのJRのほうで、地方ローカル線の切り捨てにつながるような議論が、今後、始まっていくのではないかっていうことが懸念をされているということでございますけれども、利用者の利便性を

低下させてしまいますと、利用者離れが加速化しまして地域の衰退につながっていくという可能性があります。

やはり鉄道というのは、広域でつながっていてこそ意味があるということでありまして、個別の採算性の悪い線区ごとの判断をしていくっていうのは妥当ではないというふうに思っております。

そもそもとして、昭和62年に国鉄の分割民営化がされましたけれども、そのときに全国のJRを分割する考え方としまして、大都市部の経営的にもうかる路線と、ローカル線、これはパッケージにして採算を取らせるといふ考え方だったはずでございまして、JRにはそういう公的な責務というのがあると思えますし、また、沿線の自治体、県や市町村、民間も含めまして、利用の促進であったり、施設整備の支援であったりということで、これまでもやっておるというような経緯もしっかり踏まえていただいて、公共交通事業者としての責務をしっかり果たしていただきたいと思えますし、その上で、国や県の支援をいただきながら若桜鉄道も含めて、地元の鉄道事業者が、しっかりと経営努力をしていくということが大切なのではないかというふうに思っております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長の丁寧なご答弁、大いに賛同するものであります。今日もお見えになつとる前の町長である小林さんの時代、非常に若桜鉄道の存続が揺れておりました。それで、私も小林新町長時代の最初の質問は若桜鉄道でありまして、強く若桜鉄道の存続を訴えたところで

す。それ以降、町民の方々がSLを誘致したり、SLの社会的実験をやったりする中で、若桜

鉄道はローカル鉄道でありながら、観光鉄道という分野での光が当たり、今日までいろいろ大変だったけども頑張ってきておるといふ状況だと思うんです。

これを再確認し、発展させる立場で若桜町の新町長、上川町長に頑張っていていただくように要請しまして、次の質問に移らせていただきます。

第2番目の質問は、米軍自衛隊機の低空飛行訓練についてであります。その1つ、米軍機は平成6年から現在まで28年間、自衛隊機はここ10年近く、低空で町中上空はもちろん、それ以外の谷間の地域上空にも縦横無尽に飛行を続けています。低空飛行訓練についての所見を伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

米軍機等が本町上空を縦横無尽に飛行していると。低空飛行訓練についての所見を伺うとお尋ねでございます。

中尾議員ご指摘のとおり、以前から本町の上空を飛行する軍用機と見られる航空機が目撃されており、特にここ最近は、その数が増えたように感じております。

平成31年の1月から令和3年12月までの3年間で見ますと、合わせて92件、延べ129機が目撃情報が寄せられております。寄せられた情報につきましては、県及び美保防衛事務所のほうに情報提供を行っております。

お尋ねの低空飛行訓練についての私の所見でございますけれども、私も何度か遭遇をしたことがございまして、その耳をつんざくような轟音に驚き墜落するのではないかというような恐怖を感じるものでございます。

恐らく町民の皆さんも同じように感じていらっしゃるのではないかと思いますし、平穩

な日常生活を乱し、町民の生命財産も脅かすものでありまして、中止をしていただきたいと強く望むものでございます。

防衛に関することは、国の専権事項でございますので、低空飛行の中止を含めた訓練内容の見直しや事前の情報提供など、国の責任において適切な対応、措置を講じていただけるように引き続き要望してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

町長に丁寧にご答えていただきましたが、引き続きそういうスタンスで取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、国の専権事項、この防衛というか、自衛隊関係の問題については、米軍関係ですか、このことについては国の専権事項であるというお話を繰り返し聞いておるんですけども、一自治体としても困っていることは声を発する必要があると思いますし、それは県を通じて国への要望につなげていただいているということは重々知りながらのことです。

何度もこの席で言うんですけども、日米の、この米軍と日本とのやり取りを行う日米合同委員会というのがあるにも関わらず、その約束事項が守られてないのが実態で、そういうことでこの28年間、若桜町民は脅かされ苦しめられとるというふうに思います。

したがって、声を発しないとやっぱり動かないというのが物事の道理だと思うので、その辺を改めて受け止めていただいて、前へ進めていただきたいというふうに思います。

矢部町長への最後の質問も、前町長の最後の質問もこの問題を行いました。去年の9月ですか、町民、県民の署名1,370筆を前町長と県知事宛てに提出されています「そらはつながる低空飛行訓練を考える会」という団

体が、私も所属しておりますけども、提出しています。

副知事は、重く受け止めたいという答弁と同時に、測定器の設置は国の責任で行うよう要望していく。それで、矢部町長は若桜にとどまらず日野、日南、三朝、智頭、八頭と鳥取市の上空を飛んでいるんだから、県が一元的に管理するのが合理的だというようなことで、県に働きかけたいということなんですけど、国が動かなければ、県がもっと力入れなきゃいけないという、そういう関係にもあると思うんで、県を動かすように、町としても頑張っていたきたいなというふうに思う次第であります。

次に移ります。通告では、鳥取県は一昨年12月18日付で県民に対し目撃等情報を当該自治体に通報することについて、各市町に通知しているとしていましたが、その通知の中身が正確ではありませんでした。

一昨年12月16日付の後の文章を、以下のように訂正し、町長に所見を伺います。

自治体に対して住民から目撃情報等が寄せられた場合は、確実かつ遅滞なく県に報告するように改めて要請しています。そのためにも町民に対し、低空飛行訓練についての目撃等の情報をその都度通報していただくよう、広報等で周知を図るべきではないかと考えますが、所見を伺います。

### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

先ほど署名のお話もありましたけれども、1,370筆の署名ということで、私のほうもしっかり重く受け止めたいと思います。

測定器の設置につきましては、本来、国のほうで設置すべきものかと思えますし、引き続き県のほうに、国に対して設置をするよう強く働きかけていただくように要望していき



たいと思っております。

それと、米軍機、自衛隊機の低空飛行に係る目撃情報を町に通報することについて、町民への周知を図るべきではないかというお尋ねでございますけれども、先ほどのご質問に対する答弁の中でも少し触れさせていただきましたけれども、寄せられた情報につきましては、県及び美保の防衛事務所のほうに情報提供を行っております。

県においては、この情報を国に報告をし、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置することを、毎年度要望していただいているものと承知をしております。

国に対してより正確な情報を伝えることは重要なことであると考えますので、中尾議員のご提案のとおり、改めて広報誌等により目撃情報の提供について、町民の皆様へ周知をしたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

2番目の情報提供の話は、こういう類いのことは絶えず言ってきたと思うんですけども、鳥取県が通知まで出して徹底を図ってるということについては、ちょっと私のほうには届いていなかった期間がありまして、この間そういう情報をキャッチしたもので、このたび質問に立たせていただきました。

それに従って、鳥取市では旧八頭郡の区域、河原、用瀬、佐治支所ですか、そこの支所だよりでそのことの内容、情報提供を県のほうにしてくださいという住民宛での呼びかけがされておりますし、八頭町も同様な内容で、広報ですか、やられとるということを知っておりまして、ずっと先進的に県への情報提供に努めておる若桜町であります。改めて住民の方々に喚起していただいて、正確な内容

を県のほうに伝えていくということが大事だと思って、質問に立たせていただきました。

専門家の話では、ブラウンルートといってもどこからどこまでなのか、岩国から予測的には兵庫県の朝来市の辺までかなと思ったりするんですけども、そういう情報が集まればそのルートもおのずと分かるし、高度や方向も特定できるということを言われています。

そういう意味合いで、改めてそのことを要請いたしまして、最後の3番目の質問に入りたいと思います。

子どもに係る国民健康保険税の均等割減額措置についてであります。

令和4年4月1日から地方税法施行令の一部改正により、若桜町の国民健康保険条例の一部を改正する条例が本定例会に上程されています。

現行の条例では、世帯全ての子どもに対して、保険税の均等割が賦課されていますが、本定例会での条例改正後は、未就学児の子どもへの均等割が5割軽減されます。そのうち、低所得者への均等割7割、5割、2割軽減の対象者は、軽減後の均等割の5割軽減もあります。

しかし、子どもの少ない若桜町の子育て支援策として、町が未就学児に対し5割負担分の相当を上乗せし、均等割をなくしてはどうかと考えますが、町長の所見を伺いたいと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

未就学児の子どもに係る国民健康保険税の均等割軽減措置について、子育て支援策として、町が上乗せで均等割りをなくしてはどうかというご質問でございます。

現在、本町で行っております国民健康保険税の減免は、災害に係るもの、収入減少に係

るもの、それから旧被扶養者の場合など、国の通知に基づいた制度減免のみでございまして、町独自の減免は行っておりません。

これは、減免というのは個々の収入減少等の事情により判定をするものでありまして、年齢など画一的な基準により全て減免をするということは、減免制度の趣旨から適当ではないと考えているためでございます。

県内の市町村の動向をこの機会に確認をいたしましたところ、未就学児に係る独自の減免を検討している市町村はありませんでした。また、このたび未就学児を対象に均等割の2分の1減免が実現をしたところでありまして、その減免の対象者及び軽減の割合の拡充については、引き続き全国知事会など、地方団体から国のほうに要望されておりますので、本町としましては、その動向を注視していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、市町村が単独で行うものというよりは、やはり国が全国的に制度化をするということが望ましいのではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

ちょっと残念な答弁になりましたけども、町内的にはやむを得んかなと思ったりします。でも、全国でいきますと36自治体は独自減免をしておるという情報が、全国商工新聞の、これは何日号でしょう、2月14日号に書かれております。

それで、隣の兵庫県の加西市では均等割を高校3年まで免除するという先進的なところも出ております。こういう情報にも耳を傾けていただきながら、今後取組をしていただきたいと思いますと思うんですけど、そもそも所得のない子どもに課税することはあってはならんじゃ

ないかなと、子育て支援策に逆行すると思います。

国の施策としても時代遅れですし、全国の知事会などの国要望をされている中で、町として、子育て支援策として未就学児への無料化を、子育て支援策の1つの課題として取り組むべきじゃないかなと改めて思うんですが、同じような話になるかも分かりませんが、同じような話になるかも分かりませんが、町長のご所見をお伺いします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

中尾議員がおっしゃるように、所得のない子どもに対して均等割を課していくということは、子育て支援策という意味でも、やはり妥当ではないのではないかというふうに私も思っております。これにつきましては、県を通じて全国知事会等々地方団体のほうからも国のほうに要望してございまして、その要望に従って、このたび未就学児を対象に2分の1の減免というのが実現をしたところでございますので、引き続き、国のほうにそういった問題意識を伝えて、子どもに対する均等割をなくしていただくような働きかけというのを継続をしていきたいと考えております。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

引き続き頑張っていただくようお願いいたします。最後になりますけども、町長におかれましては、就任後早速コンビニの設計管理費を減額されました。それで、急がれる商業の発展に向け、新たなスタートを切られたというふうに思います。

命と暮らしの第一の若桜町をつくっていた

だくよう望み、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

### 議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。7番、川上守議員。

### 議員（川上守）45：31

おはようございます。7番、川上です。町長が就任されて1か月がたちますが、この1か月は大変な1か月だったというふうに思っております。

就任早々の豪雪による雪害対策、宿内はもちろんですけども、特に菴米、落折、諸鹿集落は近年にない豪雪に見舞われ、屋根の雪下ろしもままならない状況にありました。

そんな中、町長は現場の調査を行い、早々に県への災害対策支援、町内の建設業界との対応等行動に移され、その結果、若桜町建設業協会と八頭建設業協会の各社の協力を得て、排雪や雪下ろしが行われ、大事に至らなかったというふうに思っております。

作業中、現場にも私も出向いてみましたが、集落の方々が喜ぶ笑顔が思い出されます。町長が掲げる、「いつまでも笑顔で暮らせる若桜町」への原点だと考えております。笑顔で暮らせる町を目指して、しっかりと若桜町のかじ取りをお願いいたします。

その原動力になる一部の政策について、所信表明の中より大きく5点質問をさせていただきます。

まずは、農林業の対策についてであります。所信表明において、町内林業はここ10年で素材生産が5倍近く増え成長産業であり、若い従事者も増えており、町内の林業をしっかりと後押しをし、所得の向上と雇用の創出をつなげたいと言われていました。

わかさ森林（もり）づくりビジョンにおいても林道や作業道、路網整備、高性能林業機械整備による搬出環境の整備等々、考え方と

して取組が記載をされております。実現に向けてどのような具体策を考えているのかお伺いいたします。

### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

私が所信表明で申しました林業対策や「わかさ森林（もり）づくりビジョン」に記載する取組の実現に向けて、どのような具体策を考えているのかというご質問でございます。

本町では、私が着任する前から「若桜町森林（もり）づくり条例」や「わかさ森林（もり）づくりビジョン」を策定されており、このビジョンにおいては、森林・林業施策をSDGsの取組と関連づけをされ、SDGsの各課題の解決に貢献していくことなどが明示をされております。

私も、本ビジョンで掲げる基本方針を具体施策として実行していくことで、この成長産業の流れを力強く後押しし、所得の向上と雇用の創出を実現したいと考えております。

このビジョンにおきましては、基本方針の一つとして、「経済利用と環境保全、これを両立した持続的な森林経営管理の実現を目指す」とされておりまして、現在の素材生産量約2万立方メートルを令和10年には3万立方メートル、1.5倍に成長させる目標を掲げております。

この目標を達成していくためには、より効率的な木材生産を実現していくことが必要不可欠でございます。

林業の基盤となります路網整備に目を向けますと、本町では、現在事業化されている林道は、諸鹿・屋堂羅線の1路線にとどまっております。新規路線の事業化など、林道網のさらなる整備推進に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、本町の森林の多くは利用期を、伐採

期を迎えておりますが、主伐再生林の動きはまだほとんどありません。本年度落折地区でモデル的に主伐再生林を実施いたしましたので、この試験地での検証を行い、必要な取組を模索しながら、主伐再生林の推進にも挑戦したいと思います。素材生産の増加のみならず、長期的な視点で、林業経営の持続性の確保を実現していきたいと思っています。

また、集約化した森林やまとまった面積を持つ町有林や財産区などの林業経営適地を中心に境界を確定するなど、将来にわたり徹底した木材生産が可能な環境を整備していくための施策を検討していきたいと思っています。

なお、保安林、国定公園、生物多様性などの環境保全が求められる森林区域におきましては、森林の公益的機能の高度発揮に向け、更新伐による広葉樹林への転換も含め、経済利用と環境保全を両立させた取組を進めてまいります。

また、ビジョンには、森林整備以外にも、木造施設の整備や木製品の利用推進、森林を舞台とした都市部との人的・物的交流の推進など、まだ十分な動きを見出せていない施策もありますので、これらの取組を含め、既存施策の見直しや拡充、そして新たな施策の創設など、林業関係者や森林所有者など、幅広く意見をいただきながら、今後の具体的な取組を検討していきたいと考えております。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

町長の答弁でおおむね理解するところでありますけれども、他の計画でもあるように、若桜町総合戦略でも、林業の振興策として「森林境界明確化の推進」、「林業担い手技術者の育成・確保」、「木質バイオマスエネルギー利用による地域内エコシステムの実現」、「需要者

のニーズに沿った木製品の供給と町産材の利用拡大」、「森林整備の集約化に取り組む集落等の支援」、「町有林の計画的な間伐、除伐、再生林の実施」、「素材生産の強化に向けた支援」等々多くの振興策が言われております。

林道作業道につきましては、先ほど町長が言われたように、1路線にとどまっております。経営計画認定数が今年度末で25件と聞いております。搬出環境が整備され、年々搬出の量も増えている中、いまだ林家の所得につながってはおりません。

木材単価も高騰していると聞いております。林家の林業所得が増えていかないと、林業全体の施策が大きく遅れると考えております。林家の所得向上になるよう注視し、各種対策を進めていただきたいというふうに思います。

再質問は控えますけれども、これまで町として行われてきた施策を再検討していただき、急ぐべきものはしっかりと急いで実行していただきたいというふうに思います。

この質問の2番目に入ります。耕作放棄地が年々増加する中、若桜町精米施設を建築し、有限会社若桜農林振興に指定管理の指定を行い、放棄地の増加防止、若桜米のブランド化等、生産から販売まで鋭意努力をされております。生産向上と販路拡大はなかなか難しい状況にありますが、これらをどのように考えるのか町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

耕作放棄地の増加防止、若桜米のブランド化など、有限会社若桜農林振興が取り組む生産向上と販路拡大が難しい状況にあるが、どのように考えるかというご質問でございます。

所信表明の中でも、集落営農や農業法人などの担い手を確保し、耕作放棄地の増加を食い止め、農産物の生産力向上と販路拡大によ

る特産品化を進めたいということを上申しましたけれども、議員ご指摘のとおり、生産力向上や販路拡大は容易なことではないということは十分に承知をしております。

本町では、平成29年に評価の高い米とエゴマの持続的な生産と農地を守るために、「若桜町がんばる地域プラン」を策定をし、研修生の受入れなどによる担い手や新規就農の促進、退職就農者の確保などによる営農組織の育成、農地中間管理事業の活用、畦畔植物であるセンチピートグラスの導入促進など、様々な取組を行ってまいりました。

そのような中で、主要な担い手である有限会社若桜農林振興におきましては、水稻とエゴマの生産拡大による農地保全、精米施設とエゴマ搾油施設の管理運営から製造・販売に至る一貫経営を行い、付加価値を高めていくための取組を進めているところでございますが、本年度はコロナ禍の影響もありまして、思ったような営業成果につながっていない、PRが十分行われていないというのが現状でございます。

来年度は、生産規模の拡大と施設の利用拡大を図りつつ、様々な人脈を活用しながら販路開拓を行っていくよう、若桜農林振興の取組を行政もしっかりサポートして、より一層努力していきたいと考えております。

現在、若桜農林振興は認定農業者に向けた準備が進められておりまして、今後5年間の間に15ヘクタールの生産規模になるように計画をされています。

生産力向上に向けて、作業の効率化、反収の向上、ほ場の集約化を図りながら、県の普及場などの関係機関のご指導も仰ぎながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、作業の効率化を図る上で、農業用機械の整備が不十分である点、人材や経験が不足している点など課題もありますが、機械導入における有利な制度を活用しながら、栽培

管理の見直しや適期作業の実施など栽培技術の向上に向けた取組にも支援、協力していきたいと考えているところでございます。

一方、販路拡大の面におきましては、販路開拓のノウハウや経験の蓄積がないといった課題が上げられると思いますが、農業経営や販路開拓のアドバイザーやプランナー制度の活用であったり、あるいは若桜にゆかりのある人や企業などの人脈を活用した販路拡大であったり、ふるさと納税やインターネット販売の充実などとも併せて、様々なチャンネルを使いながら、安定的な取引先の確保を目指していきたいと考えております。

また、所信表明の中でも述べましたけれども、地域経済の循環という意味でも、町内への販路開拓、例えば学校給食や道の駅、氷太くん、町内の各種食事提供施設や配食サービスなどへの働きかけももしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

## 議長（山根政彦）

川上守議員。

## 議員（川上守）

町長の答弁でおおむね理解するところであります。若桜農林振興では営農状況では、先ほど町長からも説明がありました。エゴマ、大豆、なた豆、菊芋、唐辛子など81.6アールの11筆、転作物として栽培をし、米のほうでは343.9アール28筆を耕作されていますが、なかなか利益につながる状況ではないというふうに考えております。

先ほど、町長のほうからも話がありました、以前より認定農業者の登録について進めているところであります。人・農地プラン事業で中心経営体に位置づけられる農業者として、補助制度を利用することにより、各種機械購入の2分の1の補助を受けることが必要だというふうに考えております。

生産性を上げるためにも、耕作面積の拡大は不可欠であります。機械の購入、担い手の確保等、町としての支援の在り方の再検討であり、また、販路拡大は、日々のセールスにかかっているというふうに考えております。

住民の意見も取り入れながら進めていただきたいというふうに思いますし、先ほど町長が言われました町内での消費というものは、町長がいつも掲げられている地域内循環としても多くの量が消費されていけるのかなというふうに思いますので、町としての指導もよろしくお尋ねしたいというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。観光対策についてであります。氷ノ山の集客も冬場のスキー客が大方で、自然相手であるため特に近年収益が安定してないように感じております。地元業者の方々からもオールシーズンでのサイクリング等実施環境整備、キャンプ場整備、スキー場整備等の要望があります。ハード面でも多くの事業を実施する必要があると考えますが、地元の協力も必要であります。行政として何が必要で、何が先行すべきかをお尋ねいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

氷ノ山への観光対策について、行政として何が必要で何を先行するかというお尋ねでございます。

まず、氷ノ山における観光誘客につきましては、夏のシーズンは5月のキャンプ場オープン、夏山開きからスタートいたします。

冬のスキーシーズンは、12月のスキー場開きでスタートするという流れになっておりますけれども、県の内外を問わず多くのお客様にご来場をいただいております。

新型コロナウイルスの影響を受けていない

平成30年度の入込客数を例に言いますと、キャンプ場で4,422名、登山客が5,407名に対しまして、スキー場は2万7,924名と、両者の3倍に上りまして、議員ご指摘のとおり、スキーシーズンにおける入込客が氷ノ山の主体となっております。

しかしながら、近年の地球温暖化等の影響によりまして、スキーシーズンが短くなってきている現状がございます。これは近年の入込客数と営業日数でも確認できるところでございまして、大きく見ますと入込客数は右肩下がりとなっており、営業日数も各年で波はありますが、シーズン期間の縮小という事態が少しずつ始まっていることに危機感を感じております。

このようなことを受け、所信表明でも申し上げましたが、冬のスキーだけに頼らずグリーンシーズンへの取組を強化して、オールシーズンで誘客できる氷ノ山への転換を促進してまいりたいと考えているところでございます。

グリーンシーズンにおける取組の1つとして、昨年度からゲレンデを活用したEバイクやグラススキーなど、今までにない取組を始めたところでありまして、今後、効果の検証も行い、よりよいものに整備していく必要があると考えています。

また、地域経済への波及効果が高いものが宿泊でございます。氷ノ山では、当町の施設であります高原の宿・氷太くんをはじめ、民間事業者の方々の宿泊施設がございます。このような宿泊施設への、グリーンシーズンへの集客増加を図るため、高校や大学のスポーツ合宿や宿泊研修などの誘致が必要であると考えています。そのためにも、氷ノ山グラウンドの早急な整備をはじめ、今後、様々な支援施策の検討が必要であると考えております。

さらに、今般のコロナ禍において、登山やキャンプ等のアウトドアブームが再来しており、昨年のキャンプ場利用者は、コロナ禍前

と比較して増加をしている状況にあります。氷ノ山キャンプ場につきましては、現在の形になってから約20年以上が経過をしており、バンガローやオートサイト等、施設の老朽化が顕著となっております。現在のニーズに合うものではないというふうに感じております。今後は、キャンプ場全体の再整備も含め見直しを行っていく必要があると考えております。

しかし、一方で氷ノ山エリアについては、既存施設の維持管理に多額の費用負担が生じております。新たなハード事業を進めるに当たっては、町の財政状況を勘案するとともに、今年度、氷ノ山あり方検討委員会から提出された提言書を参考に、計画的にニーズに合った事業を実施していかなければならないと考えております。

氷ノ山のオールシーズン化には、氷ノ山観光業者組合の皆さんをはじめ、地元の皆さんの協力が必要不可欠でございます。地元の協力なくしては氷ノ山の発展はないと考えておりますので、今後も引き続きご協力をお願いしたいと考えております。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員

#### 議員（川上守）

おおむね理解をいたします。先ほど、オールシーズンでということ質問しているんですけども、E-バイク、グラススキー等、グラススキーに関して実際やられてるところも見ました。けどやっぱりスキー場が整備をされていないということで、かなり距離的なことも、短い距離でのスキーというようなことになっていましたので、やっぱりそれらに対するスキー場の整備も少しずつはやっていけないけんのかなというふうに感じているところでもあります。

特に冬のシーズンのことに少し触れたいん

ですけども、町営スキー場はオープン以来、大きなリニューアルが行われていません。現在に至っておりますけども、以前、イヌワシコースから樹氷スノーピアに続く林道に下りる圧雪車のルートが開設されたただけだと記憶をしております。

スキー場として数年に1度のリニューアルが絶対に必要だというふうに考えております。地元の方の協力を得ながら進めていただきたいというふうに思いますし、特に駐車場につきましてですけども、この駐車場につきましてはスキー場が始まって以来、いまだに路上駐車が横行している状態にあります。

今年、私も見に上がりましたが、かなりの距離、道路に停めとる車があったというふうに記憶をしております。

歴史の古い大山、大山のスキー場でもいまだに駐車場の増設が行われている状況であります。今一度、駐車場の整備も考える時期にきているというふうに考えます。国道のバイパス完成後、観光客が減るのではなく、増やす努力も、先ほど町長が言われた地元の協力を得ながら進めていただきたいというふうに思います。

オールシーズン、お客さんが来れる状況整備をしっかりとしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この質問の2番目に入ります。コロナ後のインバウンドの需要について、町長の所信表明の中で、自然体験、農業体験、物作り、民泊の取り入れ等について言われております。特に、民泊は若桜迎賓館でも民泊ができるよう整備をされていますが、いまだ実現をしていません。具体的な考え方をお持ちか伺いいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

コロナ後のインバウンド需要への対策について具体的な考えはとのご質問でございます。

密を避け、自然豊かな環境の中で、アウトドアやその地域ならではの体験を楽しむという観光スタイルへの転換、これは、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、進んで広がっていくというふうに考えておりました、この若桜町の持つ観光素材が評価されるときが近く必ず来るというふうに、私も確信をしているところでございます。

その観光素材の1つが、私が所信表明でお話をした、自然体験や農林業体験、あるいは物作りといった若桜町でしか味わえないコンテンツであるというふうに考えております。

町内には、コロナ前から様々な体験メニューの受入れを行っておられる事業者の皆さんがあります。例えばヒュッテ白樺さんのほうで、氷ノ山の自然を生かしたキッズキャンプがされたり、味工房、三百田氏住宅でお焼き作りを行ったり、Dear Deer（ディアディア）さんが鹿の皮を利用したキーホルダー作りなど、若桜町の自然や特産品を生かした体験メニューにより、町内への誘客に努めておられます。

こういったメニューは、コアなファンの獲得とともに、人との触れ合いによるリピーターの増加や新たな若桜町のファンの発掘につながることも期待でき、今後もあらゆる分野で体験メニューの創設と、受入れ先の拡充を図っていく必要があると考えております。

また、議員ご指摘の民泊についてでございますが、若桜迎賓館は、当初、簡易宿泊施設としての利用も視野に整備されておりますが、現在そのような活用ができていない状況にあります。また、若桜町未来ビジョンにおいても、空き家や古民家を活用した宿泊施設の整備の提言があり、宿内の宿泊施設の必要性は感じております。

私は、体験メニューや民泊事業とも基本的には実施主体は事業者の皆さんにお願いした

いと考えており、それをバックアップしていくのが町の役割であると考えております。

体験メニューについては、観光協会等とも連携し、新たなメニューの内容と受入れ先を検討するとともに、既存の体験メニューの磨き上げを支援をしていきたいと考えております。

また、民泊については、現在、町内で新たに民泊の創業を考えておられる方がありと聞いており、そういった方々を、現行の制度を活用しつつ支援をしていきたいと考えております。

現時点では、国内観光需要の回復も不透明な状況ではありますが、まずは近隣からの誘客を図るマイクロツーリズム等の事業に取り組むとともに、インバウンド需要の体制整備も併せて行ってまいりたいと考えています。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

町長の答弁でおおむね理解をするところであります。先ほど民泊について説明をいただきました。民泊につきましても、やはり地元の旅館を経営している方、また、それをされようとする方の協力なくして実現はないのかなというふうに思っております。

観光客が古民家を望むのか、また、新しい施設を望むのかというような調べも必要なのかなというふうに思います。先ほど、町長の答弁の中でやってみたいという方がおられるということも聞きました。それらに向けてやはり地元、旅館を経営されている方のノウハウというものは必要なのかなというふうに思っておりますので、それらの方と協議をしながらこの民泊について、他町ではこの八頭町のほうでも民泊、かなり進めるのかなというふうに考えております。



発想的には若桜町、民泊を早い時期からやろうやろうという声はあったんですけども、実現していないのが現状でありますし、この若桜迎賓館を作ったことによって、これが少しずつ進んでいくのかなということではありませんけども、利用制限等もかかる中で民泊に使えないということでありました。

町長が代わられて、民泊にも力をとということでお聞きをしましたので、早いうちからこういう事業についての動きをしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。エネルギー対策についてであります。公共施設への木質バイオマスボイラーの設置の促進について、平成25年3月に「若桜町木質バイオマス総合利用計画」が策定されています。通告には総合計画となっておりますけど、利用を入れてやってください。名称が違っておりました。

その後、計画の1つとして、氷太くんへのチップボイラーを導入し、成果の報告を受けているところですが、計画に沿った成果は得られていないという状況であります。燃料が高騰する中、この計画と町長の考え方をお尋ねいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

平成25年3月に「若桜町木質バイオマス総合利用計画」が策定され、その後、氷太くんへチップボイラーを導入したが、計画に沿った成果は得られているとは言い難い状況だと。燃料が高騰する中、この計画と町長の考えを伺うというご質問でございます。

ご質問にありますように、若桜町では、平成25年3月に「若桜町木質バイオマス総合利用計画」を策定し、この総合利用計画に基づきまして、平成27年度に高原の宿氷太くんへ木質チップボイラーを導入しております。

この氷太くんへのチップボイラーは、本町のバイオマス利用設備の第1号機として導入されたところであります。

その効果としては、町産材の利用促進であったり、総合利用計画の町民への普及啓発、バイオマスエネルギー利用の機運醸成などに一定の効果を感じている一方で、議員ご指摘のとおり、当初試算していたエネルギーコストの削減につながっていない現状もあるようでございます。

この状況を踏まえ、令和元年度から、林野庁の支援事業である「地域内エコシステム構築事業」を活用し、本町のバイオマス関係者を中心に組織した、「若桜町地域内エコシステム検討協議会」を設置をして、この協議会の取組の1つとして、氷太くんのチップボイラーの稼働状況の点検を行い、エネルギーコストの削減につながっていない原因の究明を行ったところでございます。

少し細かい説明になるかもしれませんが、これによりますと、現在、氷太くんのチップボイラーは空調と給湯、この大きく2系統の熱源として同時利用をされておりますけれども、これを給湯熱源のみをバイオマスボイラー利用とすることで、設備のエネルギー効率が大きく改善することができるということが分ってきたところでございます。

来年度、令和4年度以降、今回の運用改善案を基に設備の稼働を進めながら、その効果を検証していきたいと考えております。

「若桜町木質バイオマス総合利用計画」の実現は、森林資源の地産地消による自立分散型エネルギー社会の構築や、脱炭素社会の実現に大きく寄与し、国連の持続可能な開発目標SDGsの達成に貢献する取組であることは間違いないというふうに考えております。

町民向けの薪ストーブ等の設置支援はご好評いただいております。支援制度創設以降、令和4年2月、先月時点で22件の支援件数に上っております。家庭レベルでのバイオ

マス利用の芽は確実に育っておりますし、今後の社会情勢も見定めながら、総合利用計画の実践と検証を行い、随時計画を見直しながら、公共施設等への導入について、適当な時期、適期に事業化を図っていくことで、地元の木質バイオマスの地産地消を推し進めて、地域経済の循環を実現していきたいと考えております。以上でございます。

### 議長（山根政彦）

川上守議員。

### 議員（川上守）

おおむね理解をいたします。先ほど町長の方からも説明がありました。この計画が策定された頃については、灯油の価格も安価で安定をしておった時期でありますし、チップのほうが高くなっていました。そのため、灯油とチップの単価の差額を町で補助するという、バイオマス計画を推進することから、かけ離れた状況が続いていたというふうに思っております。

今日、灯油価格が高騰する中、氷太くんの状況ははっきりと分かりませんが、調査結果が重要だというふうに思います。チップの原材料が町内で調達でき、それを燃料として町内で使える、町長が言われる脱酸素、自然エネルギーの地産地消につながるというふうに思っております。やはり時代に合った計画とすべきだというふうに思っております。

氷太にボイラーを入れたときの考え方として、空調、給湯、それで、冷房も当初はできるんだということで議会としても説明を受け、その計画に沿ったものになるというふうに思っておりましたが、数か月か、何か月かたってから、やっぱりその切り替えがうまくいかないとかというような問題も発生したりして、先ほど町長が言われた給湯のみの使用ということになれば、またそれはそれでいいのかもしれませんが、全体的な量から考え

ると、やはりかなり縮小されていくのかなというふうには思っております。

先ほど、調査の結果が重要だというのは、やはりこの結果、他の事業所に対してどういうふうに進捗させていくのかということに展開をしていかなければ、この計画が台なしだというふうに考えておまして、当初の説明では、いろんな公共施設、例えばプールとかのことにも使えんのかな、というような話も議会でたまにも出たりしますが、全体的にはそういうものには使えていけば一番いいのかなというふうには思うわけですが、そこに至ってない。

この計画が立ってからでも数年経つ中で、中で動いているものとすれば薪ストーブの補助かな、ペレットとかそういうものについては、今だに施策としてやっているわけではありますけども、全体的な大きなエネルギーを使うということに対しては、やはり実用化されていない状況にあるのかなというふうに思っております。

しっかりとこの計画を町長熟読していただきまして、これがどういうふうな若桜に使えるのかということを検討していただきたいとは思いますが、先ほど言いました、やっぱり時代に合った計画に、今はなっていないというふうに思っていますので、その辺を協議をしていただき、計画を進めていただきたいというふうに思います。

次に、4番目の質問に入らせていただきます。集落支援についてということで、池田地域における新たな集落支援の枠組みの検討について、具体的にどのように考えているのかお伺いをいたします。

これについても町長の所信表明の中であった目標でありまして、特にやっぱり新しい集落の支援、枠組みということにちょっと思いがあったので、この質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

池田地域における新たな集落支援の枠組みの検討について、具体的にどのように考えるのかというご質問でございます。

町内では深刻な過疎化、少子高齢化が進んでいますが、コロナ禍での様々な行事の中止と相まって、地域の活力低下や集落の担い手不足という声が聞かれるところでございます。

特に、池田地域では、担い手不足から総事など、集落機能の維持が困難であるという話を多く聞きました。こうした状況を踏まえまして、集落の枠を超えた広域的な自治組織を、池田地域を単位として設置してはどうかというふうに考えております。

現在では、池田分館で公民館活動が行われておりますけれども、これに加えて、むらづくり、防災活動、環境美化活動や高齢者の生活支援など、様々な分野できめの細かい活動支援ができれば、各集落の担い手不足をカバーし、集落機能が維持できるのではないかとこのように考えています。

これは役場の組織ということではなくて、あくまで住民による自治組織でありまして、会長、副会長、事務局、そういった組織体制も地域の方々に構成をしていただくような、そんなイメージですけれども、町もその活動を支援していくような、そういう仕組みがつかれないかなというふうに考えております。

このような住民自治の仕組みは、「小規模多機能自治」というふうに言われておりまして、旧小学校区単位で設置されているものが多ございます。

自治体によって様々な形態はありますけれども、全国でも導入自治体によるネットワーク会議が形成をされておりまして、県内では鳥取市、岩美町、大山町、南部町、日南町が加入をしておるとこのことでございます。

ぜひ、若桜町に合った自治組織をまずは池田地区で導入できないか、各集落とともに話し合ってみてみたいと考えております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

川上守議員。

**議員（川上守）**

おおむね理解をいたします。先ほど言われました総事等の担い手というのは、やはりこの集落でもかなりこの人手不足ということで、また高齢者が多くなってくるということで、なかなか各家から1人も出られない状況が続くというようなことになっているというふうに思います。

どうしてもこういう地域を超えてということになれば、やはり地元の住民の方の理解というものが大きく関わってくるというふうに思っておりますので、こういう、思う時点で、やはり住民の方に、どうやっていけばこういう組織ができていけるんだろうかということ、やはり住民の方としっかりと話をさせていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に入ります。地域医療についてということで、医療や介護について地域医療を維持しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、介護の連携を促進すると言われております。

現在、わかさ生協診療所の移転計画が進んでいますが、行政としてどのように関わって行けるのか、全体の事業内容を含め伺いたします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

わかさ生協診療所の移転計画に、行政とし

てどのように関わっていけるのか、全体の事業内容を含めて何うとのご質問でございます。

まず、わかさ生協診療所の移転計画等の内容について申し上げますと、わかさ生協診療所は、築43年になり老朽化が進んだため、鳥取医療生活協同組合では、リニューアルを計画をされております。

現在の場所での建て替えは、コストや機能面から困難であるため、移転用地として旧太平林産跡地、新町にございますけれども、こちらを取得の上、設計に着手をされており、令和5年4月のオープンを予定をされております。

また、診療所敷地内に「高齢者住宅」の新設や、今、旧寄宿舎で行っておられます「デイサービスさくら」、「訪問看護ステーションすずらん」、「若桜居宅介護支援事業所」、これもこの場所に移転をされ、さらに訪問系の新たなサービスも検討されております。

「高齢者住宅」は、生活援助から看取りまでを可能とする20室の住宅型有料老人ホームで、要支援、要介護の方のほか、自宅での生活が困難となられた高齢者の方が対象とされています。現在の生協診療所内の「介護医療院」は、リニューアルに併せて見直しが予定されているほか、医療生協の組合員や地域住民が気軽に集える場所も計画されています。

医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築は、町民の暮らしを守るために欠かせないものでございますけれども、このわかさ生協診療所の計画は、医療と介護、福祉が連携したサービスを一体的に提供し、安心して若桜町に住み続けたいという願いに応えることを目的としておりまして、地域包括ケアシステムをより深化させるものと考えております。

行政の関わりとしては、地域医療の維持と

医療・介護の連携を一層促進して、町民の暮らしを守るため、計画実現に向け、どのような支援ができるのか、移転に伴う交通アクセスの対応も含めて、検討をしていくところでございます。

また、併せて町内の医療・介護のサービス事業者との調整ということも、行政の関わりとして必要となっていきます。わかさ生協診療所の今回の計画のほか、若桜町社会福祉協議会では通所介護事業の地域密着型サービスへの移行も検討されており、連携体制のより一層の促進が求められております。

そこで、町では、町内全介護サービス事業者で情報共有を行い、介護サービスの提供体制を共に考えていくための情報交換会も計画をしているところでございます。

鳥取医療生協が先月発行されました「鳥取医療生協しんぶん」に掲載された本計画についての記事の中に、「行政・他団体と連携し、オールわかさでの生活を支えます」と明記されておりますが、「オールわかさ」での取組というのを、大いに共感をするとところでございます。

本計画の実現に向けて、金銭的支援だけでなく、他団体との連携や情報提供等、様々な支援を行っていきたいと考えております。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

おおむね理解いたします。先ほど町長ありました、今期定例会中の3月17日の全員協議会において、建設計画、事業計画、経営計画等お話を聞くことができました。昨年3月からの話で、今日に至るまでかなりの計画が進んでいるということについて本当に驚きました。

議会の説明等、前町長からの説明は内容的

にあまり詳しく説明をされていなかったという状況の中で、実際、生協さんの方が来られての説明は、かなり計画的なものもはっきりしたものも出ておるといことと、また、建築に当たっても、こういうふうに建築をするんだというようなことでの情報提供がありました。

やはり、できれば早い時点での議会説明があるべきではなかったかというふうに思います。これは新しい町長に言ってもいけないことではありますけども、議員、議会としても残念なところであるというふうに思っております。

先ほど、建つ場所等につきましては、若桜町新町の旧の太平林産の跡地ということであり、事業内容として従来のわかさ生協の診療所として、また、従来の介護サービス事業、新たに高齢者の住宅と、定期巡回、随時対応型の訪問介護・看護事業で、高齢化の進む若桜町には本当に必要な施設だというふうに考えております。

行政としてどのように支援ができていくのか、できる限り早い協議をしていく必要があるのかなというふうに思います。これにつきましても、しっかりと議会のほうとも相談していただきながら協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。

最後になります。町長が言われる地域のコミュニティの再生、高齢者が暮らしやすく、若者が根づくまちづくり、困難を抱える方に寄り添う地域・福祉をつくるには、住民の声を聞くことがまず重要だというふうに考えております。前町長は、就任と同時に住民の声を聞く場である、「こんにちは町長室」をやめてしまいました。

町長、定期・不定期でも構いません。どんな形であれ、そんなきっかけをつくることを強く切望して、今回私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 議長（山根政彦）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

#### 議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。  
一般質問を許します。2番、森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

皆さんこんにちは。議席番号2番、新人議員の森田二郎です。先ほどより先輩議員方の質問がありました。たくさんお話を伺いましたが、私のほうは前置きなしに、早速に質問させていただきます。

若桜町総合計画と若桜町総合戦略はそれぞれ時期を分けて作成されています。総合計画は本来、町の将来像やビジョン、その実現に向けての道のり、またはロードマップだと言えるものだと認識しています。

しかし、現在あります「第9次 若桜町総合計画」と「第2期 若桜町総合戦略」については、その関係性が整理統合されておらず、位置づけが明確でないと感じています。

新しく示される「第10次 若桜町総合計画」と、現在の「第2期 若桜町総合戦略」、加えて各課で行われます事業を整理統合して、町民の理解を進めながら、しっかりと町政の中に位置づけていくことが必要ではないかと考えております。この点につきましての町長のお考えを伺いたいと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

森田議員のご質問にお答えします。  
総合計画と総合戦略は、未来ビジョンとの

関わりも含め、町政への位置づけや関係性が分かりにくく、整理統合されていないと感じていると、行政内で共通理解の上で取り組むことが必要と考えるが、町長の考えを伺うということでございます。

ご指摘のありました各計画等につきまして、まず、町政への位置づけやお互いの関係性についてのご説明をいたします。

総合計画につきましては、町政全般を網羅する各政策分野についての基本的方向性を定めるものでございまして、町の計画の最上位に位置づけられるものでございます。

その役割としては次の3つがあります。1つは、町行政の総合的かつ計画的な運営を行うための基本的な指針。2つ目は、住民がまちづくりに参加するための具体的な指針。3つ目は、国・県・連携市町村に対し、本町が推進する施策の概要を明らかにするというところでございます。

現在の「第9次 後期計画」は、計画期間を平成29年度から令和3年度までの5年間に定めており、現在、総合計画審議会やまちづくり委員会の皆様のご協力を得ながら、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする、「第10次 総合計画」の策定を進めているところでございます。

次に、総合戦略についてですが、これは、「まち・ひと・しごと創生法」の第8条に基づきまして、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げることを目的に、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定をされたことを受け、本町においても、平成27年の9月に第1期、令和3年3月に第2期総合戦略を策定しております。

人口ビジョンとセットで策定するもので、人口ビジョンで掲げた目標人口の達成を目指して、人口減少対策と交流人口の増加に取り組んでいるところでございます。具体的には、少子化対策、移住定住促進、雇用の創出、地域資源を活かした各種取組を継続的に行って

いくものであります。

総合戦略というのは、総合計画の各分野の中でも、特に人口減少対策に資する分野について戦略をまとめたものでありまして、これらを複合的に進めていくことで、持続可能なまちづくりを実現したいと考えているものでございます。

また、先ほど時期の話がございましたけれども、総合計画のほうは、今、10次のものの策定を進めているところですが、10年スパンで5年ごとに見直すという形でやっておるものですが、総合戦略のほうは、国の法律に基づいて平成27年からそういう取組が全国で進められてきたということですので、そういう時期的なところの整合というものがどうしても取れないところがありますけれども、総合計画と戦略についてはそういう関係性でございます。

次に、若桜町未来ビジョンにつきましては、法的な根拠はございませんけれども、令和元年度に住民や地域活動団体等で構成する「若桜町未来ビジョン懇話会」において、人口減少に直面した本町で、持続可能なまちづくりを進めるための提案としてまとめられたものでございます。

これは行政計画というよりは、町も関与しながら、町民の皆様のご提案をまとめ上げたものという性格のものと理解をしております。町民の皆様のお考えの籠った提案ですし、私も内容的に共感する部分もありますので、尊重させていただいて、必要な施策は策定中の第10次総合計画のほうに反映をしていきたいというふうに考えております。

改めて行政内においても計画の位置づけや関係性、また、各種事業においても共通理解を図り、その上で、目標に向けた取組を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

2番目の質問に関わるところ辺りも答えていただいたように思いますが、大まかにその関係性は理解できるわけですが、こうして文面とか、いろいろその背景とか分かるんですが、例えば、住民参加のまちづくりをするときに、35年ほど遡りますが、まちの活性化を大きく唱えられた時期があります。

この時期には、各町が総合計画や各事業をしっかりとまとめてトータルして表されたフロー図的なものがたくさん作られました。それは住民への理解を大まかに考えるものであったと思います。町長さん言われたように、住民を巻き込んで「オールわかさ」で、という言葉がありました。そういったことも含めると、やはり分かりやすい表示、これはこの法律だから、大変よく分かるんですが、総合計画と先ほど言いました総合戦略はどこに位置されるのか、そして、人口ビジョンを考えた施策はどの位置に持っていられるのか、これがはっきりすれば住民の参画も進むんじゃないかと考えています。

次の質問に移らせていただきます。先ほどの町長が言われましたビジョン、若桜町の未来ビジョンでありますけども、希望ある町の将来像として、先ほど言われた懇話会でつくられた、これも私も理解はしてるんですが、ただ、やはり総合計画も総合戦略も、やはり町長が目指す町の将来像に向けて進んでいかなければならないと思っております。

ここで若桜町の未来ビジョンは、先ほどのお答えでいくと、それとはまた別のもののような捉え方がされています。参加された懇話会の皆さんは、これがどのように活かされるのか、これは理解されていたかもしれませんが、それが現在、今どのように組み込まれているのかも知りたい部分であるかと思えます。

こうした若桜町の未来像は、この若桜町未

来ビジョンに限らず、町長はこれからどのように町民の皆さんに将来像を示されていかれるのか、その辺のお考えをまた伺いたいと思います。お願いします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**議員（森田二郎）**

すいません。ちょっとつけ加えますけども、こういったものをどのように位置づけられるのか。今の若桜町の未来ビジョンにつきましては、最初の答弁で少し違いがあるということをおっしゃったので、それは改めて町長がまたビジョンとして示されるのかどうかということをお聞きしたいと考えています。よろしくをお願いします。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員、これは2番目の質問ですか。再質問。

**議員（森田二郎）**

2番目に入ってます。未来ビジョンについてをお願いします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

未来ビジョンにつきましては、今後の町政にどのように位置づけられるのかというご質問かと思えますけれども。

先ほど、最初の質問でも申し上げましたけれども、未来ビジョンにつきましては法的な根拠はないんですけれども、やはり住民の皆さんが熱心に議論していただいた提案ということですので、これはしっかり私も受け止めて、今、策定中の総合計画の中に盛り込んでいきたいと思えます。

やはり役場の中だけで施策を考えるのではなくて、町民の皆様がしっかり議論されたものというのは、しっかり総合計画に盛り込んでいきたいと思えますし、具体的にどういったものを盛り込んでいくのかということも、町民の皆様に分かるように策定作業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

策定作業を進められるということでしたので、新たにそれでは未来ビジョンというものを策定していくという捉えでよろしいんでしょうか。お願いします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

策定作業ということで先ほど申しましたけれども、これは総合計画の策定作業ということでございまして、未来ビジョンは、今もう既に策定をさせていただいておりますので、それを改めて策定するというのではなくて、頂いた提案を総合計画の中にしっかり位置づけていきたいということでございます。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

では、新たにそういうものがつくられるということではないと思えますが、これから行政の中でいろんな懇話会、検討会がなされると思うんですが、そういったものがどこに組み込まれているかということにつきましても、やはり、理解を得ないと町民の協力は得られ

ないと考えていまして、その点はよろしくお願いたします。

では、次の質問に移ります。予算が可決されて、多額の交付金や補助金が認可されて多くの事業がこれから実施されます。それだけに本当に効果的なものか、しっかりと検証していくことが必要です。その場合、KGI、KPIや外部評価、外部監査を含めた事業評価をどのように実施されるのか町長のお考えを伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

総合計画や総合戦略の事業効果を検証する場合にKGIやKPI、外部評価や、外部監査を含めて、事業評価をどのように実施するのかというお尋ねでございます。

まず、総合計画につきましては、今般の第10次計画の策定に当たり、第9次後期計画の主要施策の達成状況や効果について、所属ごとに検証を行い、第10次計画に結果を反映するようにしております。

なお、これまでの総合計画においては、具体的なKGI、KGIといえますのは経営目標達成指標と言います。や、KPI、これは重要業績評価指標と言います。ちょっと非常に難しい用語でありますけども、要するに数値目標というふうに定義があります。

そういう数値目標をこれまでの総合計画では設定をしておりませんでしたけれども、新たな総合計画では、このKPI等の数値目標を設ける等を行い、事業評価を行ってまいりたいと考えております。また、評価に当たりましては、外部評価も取り入れるよう検討していきたいと考えております。

次に、総合戦略についてですけれども、総合戦略においては既に出生数ですとか、移住者数、観光入込客数などのKPIを設定して



おります。住民や各種団体の代表で組織される「地方創生検討委員会」などで、定期的の実績数値などの検証による外部評価を行い、第二期総合戦略の策定にも検証結果を反映しているところでございます。

今後、総合計画も含めて指標及び外部評価を取り入れることによって、進捗状況や事業効果を見える化して、目標達成に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

### 議員（森田二郎）

第二期の総合戦略の中にも、PDCAを実施するという評価もありました。そういった評価がしっかり行われて、町民にもそういうことを知らせていただくことをお願いして、次の質問に移っていきたくと思います。

町長は、所信表明の中で、農林業の人材や担い手確保、将来地元に戻って活躍する子どもを増やすための、ふるさと教育を進めると述べられました。現在、若桜学園では、総合的な学習の時間の成果やたくさんの地域の方々の関わりによって、多くの児童生徒が将来も若桜に住みたいと考えていると認識しています。

しかし、高校卒業後、大学卒業後、県外で就職する若者が多く、若桜町に住み、地域や町に関わる若者は極少数です。こうした現状の要因には、もちろん地元で就ける職業の少なさもあります。しかし、学園卒業後、急激に地域や町との関わりが希薄になり、若桜をふるさととして意識する機会が少なくなっているということも要因の一つであると考えています。

例えば、高校生活を送る中で、地元の祭りやまちづくり事業、イベントの企画や運営に関わったり、参加・参画したりできれば、そ

こに関わっている地元の人の思いや生き方に触れ、その人達を通して若桜の自然や文化をより実感することにより、若桜をふるさととして心に刻むことになるはずです。

こうした取組は、教育委員会だけでは限定的な働きかけとなっていて、実現できないと考えています。広域的、効果的、継続的な参加・参画は実現できないと考えます。

県内では、日野町で地元改革課、「JK課」というような名前がついていますが、そこで高校生による提言、提案を町政に生かす取組がなされました。そこでは、多くその成果だけでなく、その発想や意識の変換を促しながら、高校生の成長を目指し取り組むという認識はされています。

昨日も新聞に、鳥取県が令和新时代創造県民運動推進補助金として、若者チャレンジ型補助金を設定されています。この記事が載っていました。

こうした取組を参考にすることができると思いますが、若桜の高校生以上の若者に、まちづくりの一端を担える場づくりを働きかけをし、それによって流出人口の歯止めをかける。そういった施策が成り立つのではないかと考えています。これにつきまして町長のお考えを伺います。

### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

流出人口を食い止める対策の一つとして、町全体で今後、学園卒業後の高校生以上の若者が、地域づくりの一端を担える場づくりの働きかけを検討実施していくことが必要ではないかということでございます。

確かに、中学生までは総合的な学習や地域学校協働活動を通じて、地域の歴史や行事、産業などについて学び、その成果をまとめ、さらに新たな提案をするといった取組が行わ

れています。また、学校外では、公民館での生涯学習の取組である「ナティキッズクラブ」でボランティアとして運営に関わる過程において、地域の人と触れ合い、地元と関わることで地域の魅力ややりがいを感じる機会になっていると思います。

しかし、高校生になると、通学は町外になり、勉強や部活動などが忙しくなることもあって、住んでいてもなかなか地元との関わりが薄くなってしまおうという傾向があります。高校生になっても地元で地域づくりに関わる機会があれば、若者の活躍により、町が活性化するだけでなく、同世代の友人や地元の大人とのつながりもより濃いものとなり、将来、進学や就職で町外や県外に出ても、いつかUターンして地元で貢献したいと考える子どもたちも増えてくるのではないかというふうに思います。

このたびの第10次の総合計画の策定に際しまして、「若桜町まちづくり委員会」でも提言を、今まとめていただいているところですが、同じような、問題意識を持って議論をされておりまして、若桜学園を卒業すると親子ともに地域につながる機会が少なくなる。学園を卒業しても、地域と関わり合いを持ち続けるための取組が必要ではないかというような提案が、今後、まだ頂いてはおりませんが、提案書に盛り込まれる見通しというふうに聞いております。

それで、日野町の「地元改革課・JK課」の取組についてのお話がありました。日野町には日野高校がありますが、日野高校生や地元在住の高校生が、イベントの企画や行事への参加、商品開発などの取組を行っておられます。この「JK課」というのは、「地元改革課」ですが、役場の正式な部署ではなくて、仮想的な、仮想的に行政組織の「課名」を模した高校生主体のボランティアチームであるということでございます。

このチームを町の企画政策課及び「日野高

校魅力向上コーディネーター」などが中心となってサポートすることで、高校生が地域とのつながりを維持し、進学や就職でふるさとを離れても、Uターンや何らかの形で町を応援してくれる人材を育てることを目的とした「関係人口作り」、これを目指す取組であるということですので伺っております。

ぜひ、こうした取組も参考にしながら、高校生などの青少年層が、地域づくりの一端を担えるような場づくりを進めていきたいと思っておりますし、それが「ふるさと教育」の実践でもあると思っております。

なお、本町での取組の現状や今後の方向性につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

続いて答弁をさせていただきます。まず、はじめに、本町での現状ということでございます。昭和54年の2月に八頭高校若桜分校が閉校になってから本町内には高校がなく、進学するため町外に通学をしてきとるということでございます。

森田議員のご指摘のとおり、中学卒業までに培った同級生のつながりや、地域との関わりは薄くなり、高校生の孤立化や高校卒業後進学や就職などにより、都市部への流出が続いております。

この流れに歯止めをかけるため、町内の高校生が集い、共に話し合い、協力し合う機会を設けて、継続して地域と関わる場面を作っていくことが必要なことではないかというふうに考えております。

例えば、はじめは参加することが楽しめるサークル活動からスタートし、地域行事への参加やいろいろな研修、また、町内小中学生への研修リーダーになることなど、そういっ

た役割を担うことなど、様々な体験を通じていくことで、次のステップにつながるものではないかというふうにも考えられます。

中・高の節目に途切れることなく、地域と関わる機会を設けることにより、ふるさと若桜に誇りと愛着を持ち、様々な場面でふるさとを支え、社会の変化に対応しながら未来を想像していく力を育むことが、将来的なUターンなどにもつなげていければよいのではないかというふうに考えております。

そのような取組から、高校生サークル、卒業生やUIターン、移住者などが一緒に集まって、地域の人や事に関わる活動につなげていければというふうに期待するものでございます。

ただ、高校生以上の青少年層が活動の幅を広げ、地域づくりの一端を担い、地域の課題解決につながる取り組みを行うためには、現在の高校生の学校生活の状況、日常における地域との関わり、地域活動への意向などを把握し、本町においてどのような可能性、事業の方向性が考えられるかなど、幅広く検討することが大切なことだというふうにも思っています。

その上で、町民の皆様や各種関係団体と連携を図りながら、全町的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### **議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

#### **議員（森田二郎）**

今の町長さん、そして教育長さんの姿勢をお聞きして少し安心はしましたが、実際35年ほど前、まちづくりを唱えられたときに、各町でたくさんの高校生ボランティア活動が生まれました。そして、現在そこへ関わった人達が行政やまちづくりの中核として、今、頑張っておられます。

これは大きな大きな実績だろうと考えますし、若桜町では20年前、高校生ボランティアによる遊び場マップを作ったという経緯もあります。なかなか継続しませんでした。それはなぜかという、教育委員会主体、また、そして担当者主体の事業にとどまってしまっていたからだと考えています。

私がここで申し上げたいのは、やはり町全体で高校生、高校生以上の若者をしっかりと町につなげ止めておくという考え方、そして取組が具体的になることであると考えます。

そういうこともお願いしながら、以上で私の質問を終わらせていただきます。

#### **議長（山根政彦）**

続いて一般質問を許します。4番、山本安雄議員。

#### **議員（山本安雄）**

皆さんこんにちは、4番山本安雄でございます。この2月の議会議員選挙では、無投票ということでありましたが、3期目の議席をいただきありがとうございました。無投票になったことにつきましては、町政について、町民への情報提供が、議員として不足したのではないかと、責任の一端を感じるところでございます。引き続き、今後3期目として力いっぱい頑張っていきたいと思っております。

今年は、また近年にない大雪で、たくさん家で屋根の雪下ろしをされているところを見受けました。中には、かなり高齢の方もあり、心配をいたしました。また、空き家からの落雪で、生活道路が通行できなくなった、そんなところもこの冬は見かけたところでございます。

また、3月に入って雪が少なくなった頃でございますけれども、地元公民館池田分館では、ふれあい作品展が開催されておりました。

展示されたグループは、聞きますと4グループということでしたし、それとはまた別に、

小学生の自由研究などが展示され、また、グループとしては切り絵、手芸、写真、陶芸など、たくさんの作品が展示され、来館者としては約90名と聞いております。

池田において90名という数字が多いのかどうか判断はなかなか難しいところではありますけれども、聞きますと、池田以外の宿内の方も何人か出展もされますし、展示のところに来館されたというふうに聞きました。少し、私としては少し何か勇気をももらったかな、ような気がしております。

それでは、通告しております、質問、「財政について」とそれから「町民との意見交換について」といたします。

まず、大きな1番でございます。財政について、令和3年6月、去年の6月定例会で町有財産の維持管理についてということで一般質問をさせていただきました。そのとき、前町長の答弁ではありますが、「若桜町公共施設等個別施設計画」を策定した結果、全ての施設が継続判断であったと答弁をいただきました。

令和4年第2回の常任委員会のときでございますけれども、「若桜町公共施設等総合管理計画」によると、公共施設や道路など社会資本の維持や整備などに係る普通建設事業費及び維持管理費は、事業内容と大きく変動するとしながらも、維持管理費は最近の10年平均で約5億9千万円が支出されていますということでございます。この費用について今後、どのように推移する予測なのかお伺いをいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

山本安雄議員の質問にお答えします。

公共施設等の維持管理費について、今後どのように推移する予測なのかというお尋ねで

ございます。

山本議員ご指摘の年間平均5億9千万円ということでございますけれども、この数字につきましては、平成28年度に、「若桜町公共施設等総合管理計画」を策定する際に使用した、平成18年度から27年度の10年間の各年度の決算額のうち、決算統計上の分類による「維持補修費」、「普通建設事業費」及び「災害復旧費」を合計して算定した数字でございます。

このうち、「普通建設事業費」と「災害復旧費」につきましては、ご質問の「公共施設等の維持管理費」とは少し性質の異なる経費でございます。この5億9千万円のうち、ご質問いただいております、維持補修費のみの年間の平均額を算定しますと、当時で1,600万円でございます。

また、昨年度個別施設計画策定の際に推計を行いました、平成23年度から令和2年度の直近10年間の維持補修費の平均額、これは2,700万円となっており、重複する期間もございますけれども、両者を比較いたしますと1,000万円余り増えておるという状況でございます。

さて、ご質問の、維持管理費が今後どのように推移する予測なのかについてでありますけれども、このように施設の老朽化が進みますと、その維持管理経費は増加してまいります。今後の本庁の財政状況は厳しさを増すであろうと想定される中、公共施設等の今後の在り方を検討するため、平成28年度に策定した、「公共施設等総合管理計画」の改定作業を現在進めております。

その中で、今後10年間の維持管理費を推計することとしておるところでございます。この改定作業は、今月中には完了する予定であります。改定後には、議員の皆様にも、その内容についてご報告をしたいと考えております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

山本安雄議員。

**議員（山本安雄）**

若桜町公共施設等総合管理計画の中にありました計画書の中身から、数字を引用しておるところでございまして、ここでは、施設全体では2016年から40年間で8億9千万、公共施設普通会計部分としては4億7千万、それから、インフラ関係としては、道路とか橋梁とかっていうのが4億2千万という数字が計画書の中に記載がありましたものですから、このように通告をさせていただいたところ です。

今の町長の答弁の中で、私の想定した金額より大幅に少ない金額で、これから施設の維持管理がなされていくであろう、また、今月中に示される予定の改定されてる数字を見ながら、今後とも動向は注視していかないけん、そういうふうに思っております。

2番目の質問に入ります。地方債に対する元利償還金、これ、このたびの予算書の中なんですけれども、元利償還金は約4億円が計上されています。これは地方債に対するということなので、今後のいろんなことによっても変わることではあると思いますけれども、今後の推移について、どんな予測なのかお伺いをいたします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

令和4年度予算では、公債費に約4億円が計上されているが、今後どのように推移する予測なのかというお尋ねでございます。

近年、町道、林道の改良事業、防災行政無線のデジタル化、公共施設の整備や大規模改修、また、豪雨災害に係る災害復旧事業など大型事業の実施に伴い、地方債現在高は増加

傾向にあり、その元利償還金、すなわち公債費も増加しているところでございます。

さて、今後の公債費の推移についてであります。まず、令和2年度決算時点における算定では、令和5年度にピークを迎え、その額は4億3千万円余りの見込みでありました。これに本年度事業に対する借入見込額に係る元利償還金を加えた算定では、ピークは令和7年度で、その額は4億7千万円余りとなる見込みとなります。

このように事業実施に伴い、ピークは後年度にずれ込み、さらに、公債費の額も増加していく状況でありますので、今後は、公債費の抑制のためにも、実施事業の精査が必要であるというふうに考えております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

山本安雄議員。

**議員（山本安雄）**

今後の予測としましては、令和7年度がピークで4億7千万円程度になるかというようにございまして。これ地方債の今後の借入状況によって大きく変動していくということもあります。それと、先ほど来から前議員のほうからいろいろ質問あったと思いますが、いろんな総合計画だったりするところによって変動する部分も必ずしもないとは言えないなという気はしております。

そういうことを踏まえて、大体これぐらいの金額で推移していただくという答弁と理解したところなんですけれども、再度お伺いします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

先ほどの答弁の中でも、今後の借入れ次第

では、そのピークが後年度にずれ込んで、その返済の額も増えていくというふうにお答えいたしたけれども、最初の質問にも関連しますけれども、公共施設の老朽化に伴う改修や更新が必要なケースというのが、今後増えてくることが予想されておりまして、例えば若桜鉄道の施設や車両の更新ですとか、あるいは情報通信基盤施設、IP電話ですね、更新ですとか、あるいは氷ノ山のキャンプ場、あと、町道、こども園も多分老朽化が進んでおりますし、地域福祉センターもそうでございます。そういうことでどうしても今後、起債を借りて整備しなければいけない大型事業というものが控えておるという状況でございます。

そういった場合に、やはり優先順位といいますか、本当に必要かどうかという事業実施の際に、十分審査をした上で、必要なものについて、今後、起債を借りていくというのは致し方ないところだと思いますけれども、そういった際には、なるべく有利な起債がないかというようなことも含めて、財源をしっかりと措置してやっていきたいと、なるべく起債の借入れを抑えて公債費の増高を抑制をしていきたいと考えております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

まさに去年の6月定例会の答弁のときでも、確かに老朽化施設が減価償却率でいくと、町の公共施設の老朽化率は六十何%とかという答弁もいただいたところで、本当にこれからの維持管理は大変な状況が続くんだろうなという気はしています。

今し方、町長のほうから、しっかり優先順位を確認しながら、財源の確保に努めながら財政運営をしていくということで、私も思うところが優先順位を考えながら、社会資本だ

ったり、インフラ整備だったりというところから進めていただきたいなという思いでおります。

3番目の質問に入ります。令和4年度の当初予算では歳入総額36億8千万円、うち依存財源が28億6千万円、自主財源が8億1千万円という予算書であります。また、依存財源のうち、地方交付税が19億円計上されています。

今後の財政について、先ほど維持管理費だったり、元利償還金とかいうところの説明も、推移もお尋ねしたところですがけれども、それぞれが少しずつ増加傾向にあるという答弁もいただいたところですがけれども、そういうことも踏まえて、今後の中長期的な財政の見込みを、町長の考えをお伺いたいと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

今後の財政について中長期的な観点での所見を伺うというお尋ねでございます。

令和4年度当初予算における財源構成は、山本議員ご指摘のとおり、町税や繰入金、繰越金など、地方公共団体が自主的に収入し得る財源、いわゆる自主財源が8億1千万円で、予算総額の22.2%、地方交付税や地方債、国及び県支出金など、国や県の基準により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源、いわゆる依存財源は29億6千万円で、その割合は77.8%となっております。

このような状況は以前から見られまして、平成23年度以降の直近10年間の決算額における自主財源の割合は、もう少し低くて15%から20.3%の間で推移をしております。

残りの79.7%から85%が依存財源となりますけれども、中でも地方交付税は43.4%から57.8%と、歳入全体のおよそ半分を占めている状況でございます。

この地方交付税のうち、普通交付税については、国勢調査による人口を基に算定される項目が多くあります。令和2年度国勢調査による本町の人口は2,864人で、前回調査から400人余り減少しており、普通交付税の大幅な減額を危惧しておりましたが、人口急減による激変緩和措置や新たな算定項目の追加などにより、前年度に比べ増額となりました。

しかしながら、このような財政措置の継続は期待できるものではなく、また、この人口減に伴い、町税等の自主財源の減少も想定され、このまま減少が続くと、今後ますます本町の財政状況は厳しいものになると考えております。

このような状況の中でも、住民サービスを低下させることなく、町政を運営していくためには、歳入総額の増加が見込めない状況にありますので、既存事業の見直しや新規事業の実施に当たっては、その必要性や効果等を十分に精査するとともに、先のご質問に対する答弁でも触れさせていただきましたけれども、公債費の縮減及び公共施設等の在り方を検討し、維持管理費を削減するなど、歳出総額の抑制が急務であるというふうに考えておるところでございます。以上です。

#### **議長（山根政彦）**

山本安雄議員。

#### **議員（山本安雄）**

確かに町長先ほどおっしゃったように、この地方交付税がこのままずっと継続していくのかどうか、その動向も注視しながら、また、町内においてはいろいろなもの見直し、事業の見直しだったり、制度だったり、あらゆるもの見直しをしていくという答弁をいただいたところですが、まさに行財政改革の部分に入っていくんじゃないかなという気がしております。

通告とは少し離れますが、行財政改革については、いろんな見直しということもありますし、それと住民が共同参画でしやすい環境の整備等々もあるところですが、住民が行政に共同参画していくというようなことも1つのこれからの町の運営の方向性であるんじゃないかなと思うところですが、町長の考えがお聞かせできるのであればお願いしたいと思います。

#### **議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

#### **町長（上川元張）**

住民参画、行財政改革という観点で、住民参画というお話がありました。町政を運営していく上で、その住民参画を進めるというのは大変重要な課題だと思います。

基本的に、町民の皆さんの力を借りて、町政を運営していくということは大変重要だと思いますけれども、行財政改革ということで、やっぱりお金がどうしても足りない部分を町民の皆さんにお願いするというのではないと思います。

やはり、行財政改革はしっかりそれはそれで、なるべく支出を抑える、事業の見直しであったりそういう支出を抑えるのと、あと、収入をいかに確保していくかということでやっていく話でありますし、それはそれといたしまして、やはりまちづくりに住民の皆さんのご協力をいただきながら、参画いただくというのは施策としてしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

#### **議長（山根政彦）**

山本安雄議員。

#### **議員（山本安雄）**

ありがとうございました。町有施設の有効利用だとか、そういう意味で持って、ちょっ

と住民参画のという、施設を皆で有効に利用していこうやという、そういう意味でちょっとお尋ねしたところですけど、まさに先ほど町長おっしゃっていたとおりだと思います。

この質問に関しまして、今後、財政的に公債費だったり、維持管理費が増えていくだろうなというところの中で、1つ、町有財産の有効活用、さきの質問にもありましたが、特に若桜町は森林面積九十何%というところがありますけども、町有財産を有効活用することによって、何かしらの財政の支援ができないのか、その辺りの検討は今後必要じゃないかなということを思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

未利用財産、遊休財産の貸付け等、そういう有効活用の話だと思いますけれども、公共施設の維持管理費の縮減というのが大きな課題ということで申し上げましたけれども、その対策としましては、まず、1つは今の施設を最適化するといいますか、社会の情勢や施設の利用状況ですとか、町民の皆様のニーズの変化といったものを踏まえながら、それぞれ施設が本当に今後、必要なのかという、場合によっては統合したり、廃止をしたりということもあるかもしれませんし、広域的にあそこの施設があるからそっちで使えばいいんじゃないかというようなことも出てくるかと思えます。

そういう、今ある施設をどういうふうに適正に配置していくかという視点が1つありますし、もう1つ、長寿命化といいますか、計画的に適当な時期に修繕や改修を行うことで、なるべく財政面での負担を平準化していくということがあると思います。

もう1つ、先ほど山本議員がおっしゃった

ように、効率的な利活用を進めていくということもあるかと思えます。未利用財産の貸付けですとか、今まで過去に捉われないような柔軟な発想で施設の有効利用を図っていくということは、歳入につながる話でもございますので、町内遊休の資産というのはたくさんあると思いますので、そういう貸付けができないかという観点も含めて、検討していきたいと思えます。

#### 議長（山根政彦）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

私も全く同感でして、あるものをしっかり有効に使っていく、人口が減少していく中においては、そういうような形で運営されるのがいいのかなという思いもありましたし、1つには町有林など近隣町村にはない大きな財産を持っている。それで、町有林に至っては間伐事業によって一定の収益も上がっているという状況でもありますが、環境面に配慮したところをもって、これが町の財政に何か寄与できるものはないんだろうかというように思いを持って、今、町有財産の件について質問をしたところでございます。

次の大きな質問に入ります。町民との意見交換については、先ほどにも一般質問にもちょっと触れられた部分でもありますけれども。

前々町長時代から「こんにちは町長室」や「移動町長室」などが行われてきました。コロナ禍でいろんなイベントが中止されてきたものがたくさんあり、さきの委員会だったと思いますけど、町長も町民との絆が希薄になりはしないか危惧しているということもおっしゃった経緯がございます。

今後、町民との意見交換の機会を検討されて、いろんな町民の意見を、要するに反映できないかなと思いますが、そういう会の開催について、今後どのように考えておられるのかお



伺いをいたします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

町民との意見交換の機会を検討されてはどうかというご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、これまで「こんにちは町長室」、「こんにちは移動町長室」、「わいわい座談会」と名称は変わってきましたけれども、町民の皆さんに、町長が直接、町の現状や主要事業などについてご説明すると同時に、町政に対するご意見をお伺いする場を設定しておりました。

しかしながら、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症のまん延等もありまして、多くのイベントをやむを得ず中止する中で、この事業についても実施ができていない状況が続いております。

このような状況ではありますが、「町長が自ら行政情報を発信し、町民の皆さんからご意見をお伺いすることで問題意識を共有し、その課題解決に向けた施策を町政に反映していく」という、この事業の目的は、大変重要であるというふうに認識しておりますので、新型コロナウイルスの感染症の状況も見ながらではありますけれども、町民の皆さんとの意見交換の場を、復活をさせたいというふうに考えております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

山本安雄議員。

**議員（山本安雄）**

町民の方々いろいろな意見交換をして、町長自らの考えや町民の皆さんの意見を聞いて、ということで、非常に私としてはとってもうれしい答弁をいただいたなと思っています。

町内には約40近い自治会があって、本当

に担い手不足だったり、先ほどもありました総事などができない、いろんな集落の中によっては、いろんな課題とか、いろんな問題はそれぞれあるわけですけども、そういう中で、それぞれの地域が元気になって地域づくりといえますか、小規模多機能とはまた少し違うかもしれませんけれども、それぞれの自治会が元気になる1つの方法として今持って、今いる自治会がどんな課題があるかという、まず、気づきがないことには次に進めないという気がしてしまっていて、そういう気づきをつくる機会、これはいろんな周辺自治会なんかとの交流なんかもそうなんでしょうけども、そういう課題が課題として見えてない、そういうような気が私はしております、そういうようなことについても、併せてその中でお話できるような機会をつくっていただけたらいいんじゃないかなと思っていますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

今、山本議員がおっしゃったとおりだと思います。やっぱり役場の中においてはなかなか気づかない、そういう町民の皆さんの具体的なニーズであったり、意向であったりということ、やはり集落の中に出向いて行くことによって、それぞれの自治体が抱えておられる課題に気づく、気づきっていうものも生まれてくると思いますし、やはり直接お話を伺う中で、そういうニーズに合った施策っていうものも生まれてくると思いますので、ぜひ、そういう現場の集落の皆さんの声を聞く機会というものをしっかり設けていきたいと考えております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

山本安雄議員。

### 議員（山本安雄）

まさに私もそういう地域づくりができればいいかなと、池田に住んでいるものからすると、特にそれは強く感じておるところでもあります。

行財政改革共々こういうことによっていろんな優先順位に反映されたり、いろんなことになっていくのかなということを認識しております。

今後の住民との意見交換等々が有意義にされ、施設が有効利用されることによって、財政的にもゆとりのあるそういう町にしていきたい、そんな思いで一般質問をさせていただきました。

私の質問はこれにて終わります。ありがとうございました。

### 議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前12時07分 散会